

令和6年度三原市生活支援給付金(3万円・均等割のみ課税)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村(※令和6年12月13日時点の市区町村)

三原市長 殿

市区町村
受付印

【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(ふりがな) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中連絡可能な電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

No	(ふりがな) 氏 名	申請者との続柄	性別	生年月日	現住所と 令和6年1月1日 時点の住所	異なる場合には 令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度 住民税課税状況
1	(申請者)	本人			☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告 ☐ 課税(均等割のみ)
2				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告 ☐ 課税(均等割のみ)
3				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告 ☐ 課税(均等割のみ)
4				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告 ☐ 課税(均等割のみ)
5				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告 ☐ 課税(均等割のみ)

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)*※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)		通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を お書きください。	1 0 ※			

(注) 金融機関の口座がない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、三原市生活支援給付金コールセンター(0848-67-6250)までお問い合わせください。

※裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。

☐ 以下、①～⑧の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

令和6年度三原市生活支援給付金(3万円・均等割のみ課税)(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。なお、住民税の区分は定額減税前で判定します。

- ① ア 世帯の全員が、令和6年度住民税(所得割)非課税である。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税(均等割)が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に本給付金(1世帯3万円)又は他自治体で令和6年度住民税(均等割)非課税世帯に対する3万円の給付金(子育て世帯に対する給付金を除く)の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、三原市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、三原市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 三原市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年5月31日までに、三原市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

☐ 令和6年度三原市生活支援給付金(3万円・均等割のみ課税)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)

※必要事項をご記入ください。

☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証(両面)、後期高齢者医療被保険者証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、在留カード(両面)、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

世帯主本人に代わり代理人が申請・受給する場合は、それぞれの本人確認書類と別紙「委任状」の提出も必要です。
代理人が成年後見人の場合は、登記事項証明書を添付してください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカード、インターネット画面の写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名 _____